

## 登録速報（適用拡大）

農薬名：ジベレリン明治液剤  
登録番号：第6005号  
登録日：2020年6月24日

### 適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」を以下のとおり変更し、（別紙1）のとおりとする。

- 作物名「紅まどんな」を追加する。
- 作物名「かんきつ（不知火、ぽんかん、かぼす、清見、はるみ、ワシントンネーブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門ユズキチ（無核）、温州みかん、きんかんを除く）」を「かんきつ（不知火、ぽんかん、かぼす、清見、はるみ、ワシントンネーブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門ユズキチ（無核）、温州みかん、きんかん、紅まどんなを除く）」に変更する。
- 作物名「ばれいしょ」の使用目的「休眠打破による萌芽促進及び小粒いもの増収」を「休眠打破による萌芽促進及び小粒いもまたは全粒種いもの増収」に変更する。
- 作物名「種いも用ばれいしょ」を削除する。
- 作物名「かき」の使用濃度「ジベレリン50～200ppm」を「ジベレリン12.5～200ppm」に変更する。

※当該変更に伴う、農薬登録申請書の記載事項変更：

第8項「使用上の注意事項」の(7)、(20)及び(21)を以下のとおり変更、(19)を削除し、現行(19)以降を順次繰り上げ、別紙のとおりとする。

## (別紙1)

## 【変更後】

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジアルリを含む農薬の総使用回数
かんきつ (不知火、ほんかん、かぼす、清見、はるみ、ワトソネ-ブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門17号(無核)、温州みかん、きんかん、紅まどんなを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	ジアルリ 2.5ppm	200~700 L/10a	収穫後~3月	1回	立木全面散布又は枝別散布(マツ油乳剤 60~80倍液に加用)	1回
		ジアルリ 10ppm	50~250 L/10a	収穫直後~収穫約1ヵ月後		立木全面散布又は枝別散布(7°ピト・ジアルリ 2000倍液に加用)	
	落果防止	ジアルリ 25~50ppm	50~100 L/10a	開花始め~満開 10日後		立木全面散布又は枝別散布	
		ジアルリ 10ppm				散布 (7°ピト・ジアルリ 2000倍液に加用)	
紅まどんな	花芽抑制による樹勢の維持	ジアルリ 2.5ppm	200~700 L/10a	収穫後~3月	1回	立木全面散布又は枝別散布(マツ油乳剤 60~80倍液に加用)	3回以内
		ジアルリ 10ppm	50~250 L/10a	収穫直後~収穫約1ヵ月後		立木全面散布又は枝別散布(7°ピト・ジアルリ 2000倍液に加用)	
		ジアルリ 25~50ppm				立木全面散布又は枝別散布	
	落果防止	ジアルリ 10ppm	50~100 L/10a	開花始め~満開 10日後		散布	
						散布 (7°ピト・ジアルリ 2000倍液に加用)	
水腐れ軽減	ジアルリ 0.5~1ppm	50~500 L/10a	着色終期 但し、収穫 7日前まで	果実散布			
ばれいしょ	休眠打破による萌芽促進及び小粒いもまたは全粒種いもの増収	ジアルリ 5~10ppm	-	植付前	1回	30秒間種いも浸漬	1回
			250~300mL /種いも 10kg			種いも散布	
かき	落果防止	ジアルリ 12.5~200ppm	30~100 L/10a	満開 10日後	1回	幼果及びへたに散布	1回

(別紙2)

(2) 使用上の注意

(7) かき

- ①散布時期が早すぎると結実しても果実が小さくなるおそれがあるので、十分注意すること。
- ②本剤の散布により結実が過多となった場合は果実が小さくなる傾向があるので仕上げ摘果を行い着果量を調節すること。
- ③散布は幼果及びへたを対象にして十分かかるよう入念に行うこと。
- ④品種により本剤に対する感受性が異なるので、下記に記載する品種以外に対して本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。

「富有、早秋、太秋、新秋、甘秋」

- ⑤「中谷早生」では着色遅延のおそれがあるため、25ppm以下の濃度で使用する。

(19) ばれいしょ

- ①種いも切断後の処理は薬害を生じるおそれがあるのでさけ、必ず種いもを切断せずに処理する。
- ②浸漬時間が長くなったり、高濃度液に浸漬すると薬害を生じるおそれがあるので所定の浸漬時間及び使用濃度を厳守する。
- ③薬剤処理した種いもは長時間ぬれたままにしておくとう芽遅延等の薬害を生じるので、風通しのよい場所ですみやかに乾燥させる。
- ④種いもを切断する場合は処理した薬液が十分乾いてから行う。
- ⑤薬剤処理した種いもは食料又は飼料には使用しない。
- ⑥品種により本剤に対する感受性が異なるので、本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。

(20) 花き

- ①処理濃度、量、回数は必要最小限にとどめ、徒長や軟弱化を防ぐため栽培管理に十分注意すること。
- ②処理の際には花蕾のある中心部めがけて噴霧すること。

③チューリップ

<開花促進>

イ. 本剤のチューリップへの利用は促成栽培（促成栽培、半促成栽培）に使用する。

ロ. 処理時期は草丈が7～20cm（適期：10～15cm）の頃である。

ハ. ジベレリン溶液は筒状の葉の中心部に1回又は2回（7日おき）滴下する。滴下量が多くなると薬液があふれ通常は溜まる量が過剰分に引きずられて流出し、効果が不安定になるので注意する。1.0mLの滴下であふれる場合は、保持される最大量に止めること。

ニ. 滴下前に灌水をすませ、筒状の葉の中の水はあらかじめ取り除いておく。滴下後は2～3日灌水をひかえる。

ホ. 品種により感受性の差異が見られるので感受性の強い品種（ウィリアムピット、ゴールデンハーベスト等）を選んで使用するのが有利である。

<花丈伸長促進及び茎の肥大促進>

イ. 本適用は促成栽培を対象とし、花丈伸長及び茎の肥大を促し「切花」の品質向上を目的とする。

ロ. 微量で鋭敏に作用し、過量の場合、花卉の奇形や肥厚の生育異常、葉や花の着色不良若しくは色抜けの生理障害等の薬害が発生しやすいので、使用時期、使用濃度及び使用方法を厳守し、滴下処理に際しては、液が葉筒内より漏出しないよう注意すること。薬害回避には草丈7～8cmとやや早い時期の低濃度処理をこころがけること。

ハ、本適用の効果には品種間差異があるので、促成栽培品種であっても事前に最寄りの指導機関の指導を受け、効果及び薬害の有無を確認した上で使用すること。

#### ④りんどう

イ、処理は葉が十分濡れる程度に散布すること。

ロ、使用時期の定植直前は苗姿3～4対葉期を目安にすること。

ハ、切株散布する場合は、翌年の萌芽に影響を与えないよう散布後は生育期間を十分に確保すること。

#### ⑤ソリダゴ

イ、高温期の処理では効果を示さないので、低温期（11～3月頃）に処理すること。

ロ、処理により草丈および切り花重がやや低下することがある。

#### ⑥さつき

さつきの未開花苗に使用する場合は、茎の伸長状況を見ながら対象品種の成木の開花時期を参考にし、使用時期を決めること。

#### ⑦さくら(切り枝促成栽培)

休眠が深い時期の処理は効果が出にくいので、自発休眠の浅い時期に処理すること。

以上